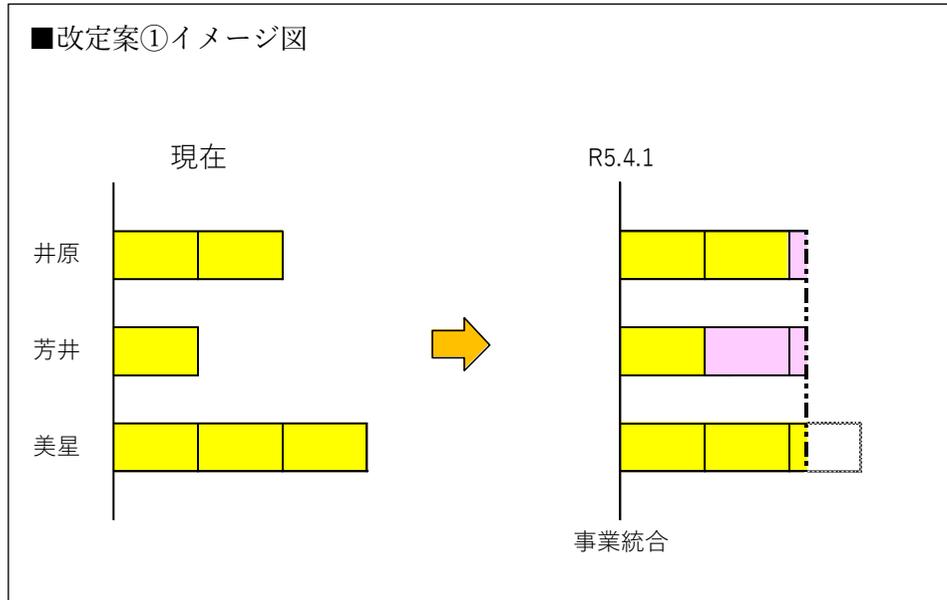


改定案①・・・事業統合及び料金統一を単年実施（経営戦略の改定モデル）



解説	事業統合に併せて料金改定も一度で行う。 経営戦略の改定モデルであり、令和11年度の資金残高目標（5億円）に最も近づく。
良い点	○水道事業の安定経営 ○美星地区は一度に引下げ
問題点	●井原地区の負担感 ●芳井地区の大きな負担感
資金残高 (R11年度)	527,518千円（395,237千円）

■基本料金

(税込み)

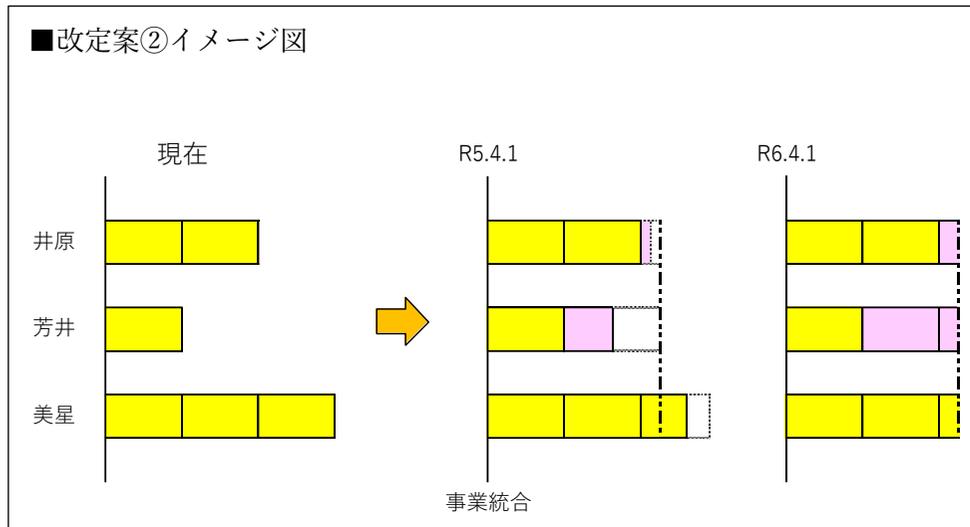
水道区分	基本水量	現在	R5.4.1	改定率
(井原) 上水道	10 m ³	1,540円	1,540円	0%
(芳井) 中央簡易水道	10 m ³	858円	1,540円	79%
(芳井) 種花滝簡易水道	8 m ³	638円	1,540円	141%
(芳井) 川町簡易水道	8 m ³	429円	1,540円	259%
(芳井) 高原簡易水道	5 m ³	753.5円	1,540円	104%
(美星) 美星簡易水道	10 m ³	2,750円	1,540円	-44%

※事業統合後は基本水量10 m³に統一●従量料金（1 m³あたり）

(税込み)

水道区分	現在	R5.4.1	改定率
(井原) 上水道	154円	202円	31%
(芳井) 中央簡易水道	83.6円	202円	142%
(芳井) 種花滝簡易水道	72.6円	202円	178%
(芳井) 川町簡易水道	51.7円	202円	291%
(芳井) 高原簡易水道	146.3円	202円	38%
(美星) 美星簡易水道	220円	202円	-8%

改定案②・・・3地区を2年で段階的に改定《2年改定》



解説	井原地区は2年で15.8%引上げとなるが、基本料金は据置のため変わらない 芳井・美星地区は2年で最終料金へ
良い点	○3地区公平 ○引上地区の負担感の緩和
問題点	●芳井地区の負担感が残るのでは ●美星地区を段階的に引き下げる点 ●令和11年度時点の資金残高の減少
資金残高 (R11年度)	358,552千円

■基本料金

(税込み)

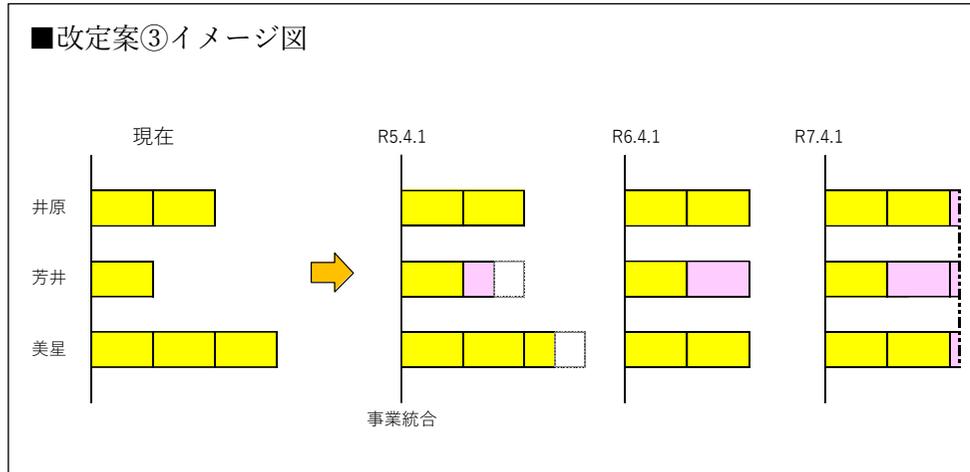
水道区分	基本水量	現在	R5.4.1	伸率	R6.4.1	伸率	改定率
(井)上水道	10 m ³	1,540円	1,540円	0%	1,540円	0%	0%
(芳)中央	10 m ³	858円	1,199円	40%	1,540円	28%	79%
(芳)種花滝	8 m ³	638円	1,089円	71%	1,540円	41%	141%
(芳)川町	8 m ³	429円	984円	129%	1,540円	57%	259%
(芳)高原	5 m ³	753.5円	1,146円	52%	1,540円	34%	104%
(美)美星	10 m ³	2,750円	2,145円	-22%	1,540円	-28%	-44%

※事業統合後は基本水量10 m³に統一●従量料金 (1 m³あたり)

(税込み)

水道区分	現在	R5.4.1	伸率	R6.4.1	伸率	改定率
(井)上水道	154円	178円	16%	202円	13%	31%
(芳)中央	83.6円	142円	70%	202円	42%	142%
(芳)種花滝	72.6円	137円	89%	202円	47%	178%
(芳)川町	51.7円	126円	144%	202円	60%	291%
(芳)高原	146.3円	174円	19%	202円	16%	38%
(美)美星	220円	211円	-4%	202円	-4%	-8%

改定案③・・・芳井・美星地区を2年で井原地区の現行料金に統一した上で、全体的に15.8%引き上げる《3年改定》



解説	芳井・美星地区を2年で井原に合わせ、3年目で井原地区とともに15.8%引き上げる
良い点	○井原地区への配慮 ○芳井地区の負担感の緩和
問題点	●基本料金は据置のため改定の遅延感 ●美星地区は3年目に再増加となる ●令和11年度時点の資金残高の減少
資金残高 (R11年度)	237,293千円

■基本料金

(税込み)

水道区分	基本水量	現在	R5.4.1	伸率	R6.4.1	伸率	R7.4.1	伸率	改定率
(井)上水道	10 m ³	1,540円	1,540円	0%	1,540円	0%	1,540円	0%	0%
(芳)中央	10 m ³	858円	1,199円	40%	1,540円	28%	1,540円	0%	79%
(芳)種花滝	8 m ³	638円	1,089円	71%	1,540円	41%	1,540円	0%	141%
(芳)川町	8 m ³	429円	984円	129%	1,540円	57%	1,540円	0%	259%
(芳)高原	5 m ³	753.5円	1,146円	52%	1,540円	34%	1,540円	0%	104%
(美)美星	10 m ³	2,750円	2,145円	-22%	1,540円	-28%	1,540円	0%	-44%

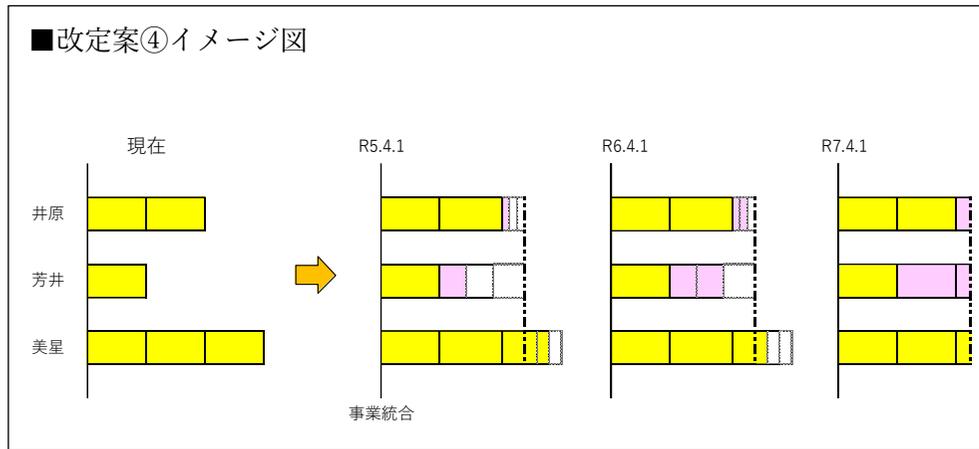
※事業統合後は基本水量10 m³に統一

●従量料金 (1 m³あたり)

(税込み)

水道区分	現在	R5.4.1	伸率	R6.4.1	伸率	R7.4.1	伸率	改定率
(井)上水道	154円	154円	0%	154円	0%	202円	31%	31%
(芳)中央	83.6円	118円	41%	154円	31%	202円	31%	142%
(芳)種花滝	72.6円	113円	56%	154円	36%	202円	31%	178%
(芳)川町	51.7円	102円	97%	154円	51%	202円	31%	291%
(芳)高原	146.3円	150円	3%	154円	3%	202円	31%	38%
(美)美星	220円	187円	-15%	154円	-18%	202円	31%	-8%

改定案④・・・3地区を3年で段階的に改定《3年改定》



解説	井原地区は3年で15.8%引上げとなるが、基本料金は据置のため変わらない 芳井・美星地区は、最終料金に3年で改定
良い点	○3地区公平 ○引上地区の負担感の緩和（特に井原地区）
問題点	●美星地区を段階的に引き下げる点 ●令和11年度時点の資金残高の減少
資金残高 (R11年度)	320,136千円

■基本料金

(税込み)

水道区分	基本水量	現在	R5.4.1	伸率	R6.4.1	伸率	R7.4.1	伸率	改定率
(井)上水道	10 m ³	1,540円	1,540円	0%	1,540円	0%	1,540円	0%	0%
(芳)中央	10 m ³	858円	1,085円	26%	1,312円	21%	1,540円	17%	79%
(芳)種花滝	8 m ³	638円	938円	47%	1,239円	32%	1,540円	24%	141%
(芳)川町	8 m ³	429円	799円	86%	1,169円	46%	1,540円	32%	259%
(芳)高原	5 m ³	753.5円	1,015円	35%	1,277円	26%	1,540円	21%	104%
(美)美星	10 m ³	2,750円	2,346円	-15%	1,943円	-17%	1,540円	-21%	-44%

※事業統合後は基本水量10 m³に統一

●従量料金 (1 m³あたり)

(税込み)

水道区分	現在	R5.4.1	伸率	R6.4.1	伸率	R7.4.1	伸率	改定率
(井)上水道	154円	170円	10%	186円	9%	202円	9%	31%
(芳)中央	83.6円	123円	47%	162円	32%	202円	25%	142%
(芳)種花滝	72.6円	115円	58%	158円	37%	202円	28%	178%
(芳)川町	51.7円	101円	95%	151円	50%	202円	34%	291%
(芳)高原	146.3円	164円	12%	183円	12%	202円	10%	38%
(美)美星	220円	214円	-3%	208円	-3%	202円	-3%	-8%